

令和3年5月12日

利用者みなさんへ

今池こどもの家

緊急事態宣言発令に伴う、今池こどもの家の利用について

現在、大阪府内では、コロナウィルスの感染が広がっています。当館におきましても、検温の実施や、マスク等の着用をお願い、遊具の消毒作業などを行い、感染拡大防止に努めています。緊急事態宣言が発令されると、更なる、感染拡大防止措置が求められ、今池こどもの家も対応をおこなっていく必要があります。

緊急事態宣言延長に伴う、今池こどもの家の利用について

原則として、感染予防のため利用を制限させていただきますが、

ご家庭の状況等に応じて対応させていただきます。

ご相談
ご相談ください。

少しでも早く地域の子も達を受け入れられるような環境を整えたいと思っておりますので、引き続きご不便をおかけしますが、感染拡大防止のため、ご協力をよろしくお願いいたします。

スタッフは、常時館内におります。個別の相談などなど、お困りごとがありましたら以前と変わらず、

下記までお問い合わせください。

連絡先・時間 平日 11時～19時

土曜日10時～18時

☎(6632-7020)

西成区花園北2-16-26 もと弘治小学校1階

緊急事態宣言の発令は、現在のところ

4月25日(日)～5月31日(月)となっています。